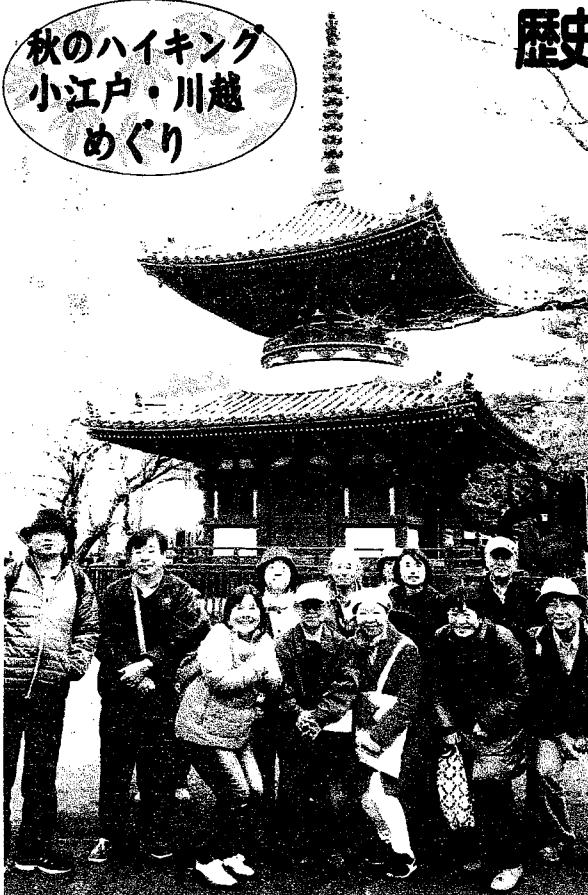


秋のハイキング
小江戸・川越
めぐり



喜多院・多宝塔の前で記念撮影

「時の鐘」を聞き、蔵の街へ
川越のシンボル「時の鐘」を聞き、蔵の街へ

「時の鐘」は江戸寛永年間に建てられ、現在の鐘楼は明治の大火灾後再建されたものです。残したい日本のまちを想い、その後「蔵のまち」を自由に散策、参加者思い思いに蔵まち通り、買菓子屋横丁などを回り、買い物を楽しみました。

川越散策

前日の雨と低気温から一転して秋晴れの散策日和になった11月24日、退職者会の「川越散策」に参加しました。東武東上線沿線に十年以上住んでいますが、小江戸と呼ばれる川越には行ったことがなく、楽しみにしていました。

バスで最初に向かったのは喜多院でした。川越の喜多院に、家光公誕生の間や春日局の間があるのが不思議でしたが、江戸城から移築されたものということが納得。重機も無い時代に、今の千代田区から運んだその技術に驚きです。庭園の紅葉は見頃をやや過ぎていたものの、所々にある赤いもみじがきれいでいました。

大正ロマン夢通りのレトロな洋風建築物はきれいに保存されており、「時の鐘」は時間になると自動で棒?が動いて鳴るのを見て感心。蔵造りのお店で食べたお芋のお菓子は、もっちりして温かくて美味しかったです。またゆっくり散策したい町でした。

歴史の重みと面白みがぎっしり詰まった古刹と蔵の町を歩く

喜多院ではまだまだきれいな紅葉が…
十二時五〇分、川越駅に集合し十三時一〇分の小江戸名所めぐりバスに乗車。十五分ほどで人気の観光スポット「喜多院」に到着。

「喜多院」は徳川家とのゆかりが深く、江戸城から移築された建物の多くが重要文化財に指定されていて、また、だるま市が有名で

「川越大師」としても親しまれています。三代将軍家の誕生の間や、春日局化粧の間など拝観し、紅葉も見事な庭園を写真におさめました。五百羅漢では（実際は五三八体）自分と似た顔や同じ干支の石仏を探す散策を楽しみ次の目的「蔵のまち」へ徒歩で移動。途中、パルテノン神殿を

小江戸川越うきうきと 渡辺富子

もう何十年も前になるけれど、婦人部で来ることがあって、「いも膳」で名物サツマイモ料理に感激したのを思い出しました。あの時一緒にいた人たちはどうしているだろうと思いを馳せながら、小江戸川越をうきうきと歩きました。

喜多院では、江戸城から移築された徳川3代将軍家光が生まれた部屋を見、家光の乳母・春日局の書院には人が入れそうな大き立派なつづらが置かれています。衣装ケースながら、中に入って着物の出し入れをしたのでしょうか。

その後、蔵の町へ。15時の「時の鐘」を聞いて歩いた蔵造りの町並み、大沢家住宅は大火にも負けず、さすがにどっしりとして風格を感じました。醤油蔵もすてきでした。もちろん、おしゃう油買いました。

今日は名所めぐりのバス「ネオ・ルネサンス様式」の埼玉りそな銀行川越支店（旧第八十五銀行）などを見ながら十五時に鳴る「時の鐘」を目指しました。

終了後は恒例となっていました。名所を巡ることができました。

る交流会。川越駅近くのお店で喉を潤しお腹も満たし、賑やかに交流して秋の小江戸川越ハイキングをお開きとしました。



歩いた後は、足と喉とお腹をケア!?

千代田区職労
退職者会
第2017-8号
17年12月15日
退職者会ニュース
編集委員会
3221-0052

2018年度 退職者会総会

日 時 2018年1月19日(金)
午後3時開会
場 所 千代田区四番町集会室
都営地下鉄新宿線市ヶ谷駅
A3番出口から5分
総会終了後、新年会を行います。

2018年退職者会新年会

総会終了後午後6時から
麹町スタジオ エービーロードにて
東京メトロ半蔵門線麹町駅3a番出口すぐ

総会、新年会とも会員の皆さん
の参加をお待ちしています。

次期退職者会役員募集

2018年度定期総会に先立ち、総会で選出される次期役員（会長、副会長、事務局長、会計、常任幹事）を募集します。希望される方は、あらかじめお申し出ください。申し出は書面でも電話（下記番号）でも受け付けます。

電話・03(3221)0052



11月3日、国會議事堂を4万人が取り囲みました

千代田区職労大会開催
新委員長（退職者会相談役）に城直ゆう子氏
出席しました。
この大会で留場委員長が退任し、城直ゆう子さんが新委員長に選出されました。

千代田区職労の定期大会が十一月一七日に開催され、退職者会から来賓として西本副会長が出席されました。

退職者会は二年前の九月一九日に憲法違反の「戦争法」が強行可決されて以来、毎月一九日に国会前で行われている集会を「一九日行動」と名付けて、欠かさず参加し続けています。この行動が続く限り、二年前に一〇万人が国会を取り囲んだ「市民と野党の共闘」の力が絶えることなく継続・発展し、その力が憲法を生かす政治、核も戦争の危険もない平和で国民の生活が守られる社会の実現につながると確信するからです。

「一九日行動」はその時々退職者会が参加したこの一〇月、十一月に限つてみると、一〇月十九日、十一月十九日の集会は「安倍首相の退陣」と「9条改憲を許さない」をスローガンに掲げて取り組まれ、会の参加者はそれぞれ六人と七人でした。一〇月はさ

○月、十一月に限つてみると、一〇月十九日、十一月十九日の集会は「安倍首相の退陣」と「9条改憲を許さない」を掲げて取り組まれ、会の参加者はそれぞれ六人と七人でした。一〇月はさ

ら十三人が参加しました。標題の一〇万人には及びませんでしたが、総選挙直後のこの時期に四十万もの人が国会の周りを立錐の余地なく埋め尽くしたこと、9条改憲に多くの人が危機感を持ち、「戦争反対」「9条守れ」と行動に立ち上がつてることを伺わせ、参加者相互に大いに励ました。十二月十九日には今年最後の「一九日行動」が行われました。寒い中ですが、一緒に「9条守れ!」「戦争したがる総理はいらない!」と唱和しましよう。

総会は各区や局の退職者会の活動が生き生きと交流され、大変参考になりました。年金・社会保障の改悪に反対し、安倍政権の危険な戦争への道にストップをかけようと、大いに盛り上がりました。

この総会で藤本副会長が幹事に再選されました。

欠かさず参加している一九日行動 十一月三日には四万人が国会を埋めつくす

の課題を取り込み「国家秘密法反対」「共謀罪反対」「辺野古新基地反対」「原発再稼動反対」「森友・加計疑惑糾明」「安倍9条改憲阻止」と

いうように共闘の課題を広げ、拡大してきました。憲法公布七一年目の十一月三日には「一〇万人国会包囲大行動」が行われ、四万人が国會議事堂をぐるりと取り囲みました。この集会には会から十三人が参加しました。この集会には会から十三人が参加しました。標題の一〇万人には及びません

憲法公布七一年 「九条守れ」の声響く

安倍9条改憲を許さない、
安倍内閣の退陣を要求する
12・19国會議員会館前行動

12月19日(火)午後6時30分～
衆議院第2議員会館前
集合・午後6時 旧永田町小学校前
主催：安倍9条改憲NO！
全国市民アクション実行委員会
絆がかり行動実行委員会

都退協総会開催
幹事に藤本副会長再任

各区や都の局の職員組合に対応して作られている退職者会の連絡協議会＝都退協の総会が十一月二十四日に都庁で開かれました。この日は川越散策のイベントと重なったため、水上会長が代表参加し、都退協幹事の藤本さんとの二人での参加となりました。

この総会で藤本副会長が幹事に再選されました。

この大会で留場委員長が退任し、城直ゆう子さんが新委員長に選出されました。

国民健康保険の広域化が もたらすものは? 保険料への影響(負担増)懸念

来年4月から、今まで市町村が行っていた国民健康保険の財政運営を都道府県に移行する制度変更が行われます。この変更でどんな影響が懸念されるか、国保のエキスパート・西本退職者会副会長に解説してもらいました。

国保料(税)値上げではこの制度変更は、二〇一五年五月二七日に強行された「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法の一部を改正する法律」によるもので、国保の歴史の中でもかつてない大改変とされています。

新制度でも、市町村が被保険者証を発行することや国保料を決めたり徴収したりする点では現在と変わりません。大きく変わるのは、都道府県が国保財政を一括して管理することです。

市町村に負担させる金額を決めたり、それを上納させたりす

新制度では市町村が国保料（税）を決めるのに際して、都道府県は「標準保険料率」を目標として示します。強制ではなくいという建前ですが、市町村には圧力として働くことは明らかで、これまで国保料（税）の住民負担を軽減するために市町村

が独自に実施してきた財政措置などが、事実上やめさせられ、事態を招きかねません。

よつて、保険証がないため具合が悪くても病院で受診できず、治療が手遅れになつて命まで落とす悲惨なケースも全国で報告されています。そんな中で、市町村に国保料の徴収強化を迫る仕組みを推進することは、住民に大きな負担と犠牲を強いる結果にしかなりません。

毎日新聞記事(9/10)抜粋

来年4月に国民健康保険（国保）の運営主体が市区町村から都道府県に移る制度変更に伴い、市区町村の35%は来年度、加入者の支払う保険料が上がると予想していることが共同通信の調査で分かった。保険料の急激な上昇抑制などを目的にした国事態を招きかねません。

の財政支援の配分が決まっていないため、半数近くは保険料の変化を「分からない」と回答。保険料の変動幅もはつきりしていない。配分額によっては保険料が上がる自治体がさらに増える可能性もあり、国の支援に対する不安の声も上がった。高齢者や低所得者が多い国保加入者の負担増が懸念される。

いまこそ3000万署名を広めよう！

（約一億名）
000万人署名）



御院を明語」に反対する人は依然として半数以上に達し、賛成を大きく上回っています。この大きな反

憲案で合意する確たる見通しが立っていません。改憲論を前にこれら改憲勢力は今のところ、改

しかし安倍首相はすでに、自民党的憲法改正推進本部の人事を組み替えるなど憲法9条に「自衛隊」を明記して、「戦力を保持しない」と決めた9条2項を空文化させる「戦争する国」にさせる

思表示の方法であり、賛同する団体もとりくみも広がりを見せて います。退職者会でも7号の会ニュースでこの署名の成功を呼びかけ、同封した署名でのとり組みが始まっています。

「戦争だけはイヤだ」という声をどんどんこの署名に集めていきましょう。

明日を決めるのは、私たち国民です。

いまで多くの市町村は、国保料（税）の収納率を上げるため、正規の保険証を取り上げる「ペナルティー（罰則）」を行つたり、預金や財産を差し押さえたりするなどの強権的な手法をとっています。「罰則」などに

転嫁され、（）は国保の構造的な行き詰まりがあり、「都道府県化」では悪化はしても改善することはないのです。

国庫負担増額を政府に迫るなど高すぎる国保の抜本的な改革を求め、引き続き運動にとりくんでいくことが大切です。

憲法上開かなければならぬ特別国会を四ヶ月近くも放置して、ようやく九月二八日に開会した途端、一切の質疑抜きで冒頭解散。これは森友・加計疑惑に蓋をして、今のうちなら何とか選挙で逃げ切れる、と踏んだ安倍政権の党利党略私利私欲に基づく解散権の乱用であることは明白でした。それだけに降つてわいたこの総選挙で、市民と野党が結束し、共闘の力で安倍政権に痛打を与えるチャンスでもある、と九月二六日に民進党を含む野党四党と市民連合が政策合意を交わし、小選挙区での一対一の選挙戦を作り上げたのをたたかう土台でした。ところが、翌々日の二八日に開かれた民進党の議員総会で、いきなり事実上の党解体に等しい希望の党への合流が決められ、前々日の市民と四党的合意は一方的に反故にされてしまいました。

二〇一五年の安保法制（戦争法）強行採決以来、二年間でわかつて共同行動を重ね、昨年の参議院選挙では野党統一候補の十一選挙区での勝利という実績を積み上げながら築いてきた「市民と野党の共闘」。それが、ここぞという時に解消してしまうのか、という無念さと無力感に襲われた個人・市民団

総選挙

選風の中、壊れなかつた「市民と野党の共闘」

選風の中、壊れなかつた「市民と野党の共闘」は、左半面は多かつたと思われます。よみがえった野党共闘

そんな時、市民運動とともに安保法制や共謀罪に反対した議員を中心に立憲民主党が立ち上がりました。そしてただちに日本共産党、社民党、自由党とともに市民連合と一体で共闘の再生が全国各地で努力され、二四九の小選挙区で候補者の一本化をはかつて取り組みました。

突然吹き荒れた共闘壊しの逆風の中で、一度は吹き飛んだかと思われた共闘の旗が、短期間のうちに再びたなびいたという

ます。枝野幸男代表は「安倍内閣に憲法を変えさせるわけにはない」と表明、十二議席に後退した日本共産党の志位和夫委員長も「全国いたるところで『共闘・連帯のきずな』ができる」、「立憲野党と力をあわせ安倍9条改憲阻止に全力をあげる」と表明しました。

市民連合の中野晃一さん（上智大教授）は「多くの国民は安倍政権の存続を願つて圧勝させたわけではない、早晚支持率維持は困難になる。たたみこむように改憲に動いてくる可能性が高い。9条改憲を許さない幅広い連携を国会内外で急いでつく必要」を訴えました。

さて、不運にも脳卒中を発症し後遺症が残った場合、入院や通院による病院でのリハビリを終え（健康保険を使っての病院でのリハビリは期間が限定される）、なおリハビリが必要な場合や、肢体が不自由なまま日常生活を営まなければならなくなつた場合は、介護保険制度によるサービスを受けることができます。

「要支援」の認定の場合は、住んでいる地域の「地域包括支

ことは、やはり二年間に培われた共同行動の結果を示したといえるでしょう。

退職者会は、この総選挙に当たり、会の理念ともいうべき戦争のない平和な世の中と高齢者をはじめとした国民が安心して暮らせる社会の前進・実現のために、積極的にかかわりました

う、と呼びかけました。

選挙結果から、安倍政権による強権的な戦争する国づくり、くらしを壊す社会保障改悪がすめられる恐れが強まっていました。退職者会は座して居るわけにはいきません。当面、差し迫つての安政権による憲法9条の改憲発議を止めるために、がんばりましょう。

そのためには、住んでいる市町村に申請して介護認定を受けなければなりません。（脳梗塞などの特定疾病による場合は四〇歳になつていれば申請できる）申請が受理されると、自治体が

脳梗塞体験記 予防等に役立つことを願つて3 服部明

五年前に脳梗塞を患い、今日までリハビリを続けていますが、左半身片麻痺という後遺症が残っています。脳卒中の予防等に役立てほしいと思い、その体験を紹介してきました。今回は介護保険サービスについての経験を紹介します。



介護保険サービスについても委嘱した調査員が申請者を訪ね、日ごろから予備知識を得ておいた方が良いと思います。長期にわたるリハビリは介護保険に頼ることになるからです。「掛け金あってサービスなし」などと思われるが、短期間のうちに再びたなびいたといふ

ます。枝野幸男代表は「安倍内閣に憲法を変えさせるわけにはない」と表明、十二議席に後退した日本共産党の志位和夫委員長も「全国いたるところで『共闘・連帯のきずな』ができる」、「立憲野党と力をあわせ安倍9条改憲阻止に全力をあげる」と表明しました。

市民連合の中野晃一さん（上

智大教授）は「多くの国民は安

倍政権の存続を願つて圧勝させたわけではない、早晚支持率維持は困難になる。たたみこむよう改憲に動いてくる可能性が高い。9条改憲を許さない幅広い連携を国会内外で急いでつく必要」を訴えました。

さて、不運にも脳卒中を発症し後遺症が残った場合、入院や

通院による病院でのリハビリを

終え（健康保険を使っての病院でのリハビリは期間が限定され

る）、なおリハビリが必要な場

合や、肢体が不自由なまま日常

生活を営まなければならなくなつた場合は、介護保険制度によるサービスを受けることができます。

「要支援」の認定の場合は、

住んでいる地域の「地域包括支

援センター」で介護予防ケア・

プランを作つてもらい、事業者

と契約してサービスを受けます。

（「要支援」の人の訪問介護＝

ホームヘルプと通所介護＝デイ

サービスは、介護保険制度の改

悪により平成二八年度から自治

体によるボランティアなどを活

用した支援に順次変わりつつあ

ります。リハビリサービスにつ

いては従来通りのサービスが受

けられます。）

（次ページへ続く）

健健康長寿論考(6)

認知症にならないために…

軽度認知障害(MCI)に気づく
松浦永司

前回は認知症について調べてみました。認知症は症状が進んでしまうと治療が難しくなります。性格や人格までも損なわれてしまうことになります。昔から「ボケ」をなるべく遠ざけるようボケ封じの寺社が各地にありました。人々がいかにボケを恐れていたか分かります。

現在では認知症と名称が変わりこそそれ、私たち高齢者にとって出来るだけ避けたい病気であることには変わりありません。しかし、認知症は急に発症しあつという間に進行するわけではありません。初期の段階を見過ごして気づいたときにはすでに認知症が進行していた、という事例が多いと言います。

◇ ◆ ◇ 認知症を発症する前に「軽度認知障害(MCI)」

と言われる症状が現れる場合があります(以後、MCIと表記)。MCIは認知症と診断するには症状が軽く日常生活に支障をきたすほどの障害は現れません。この段階でしっかり治療すれば認知症にならずに元に戻る可能性が高いです。しかし、MCIをそのままにしておくと、5年後には半数の人が認知症に移行してしまいます。

MCIは日常生活に支障がない状態なので、気が付くことが難しいとも言えます。人や物の名前が出てこなかつたり、水道を閉め忘れたりしても年を取ったんだから仕方ないと見過ごしてしまいがちです。確かに加齢による物忘れとMCIによる物忘れを判断するのは難しいです。ただ、多くの医師が指摘することは、本人の自覚だと言います。物忘れや日常の行動の中で「あれっ」と思うこと。いつもは忘れない大事な事や人との約束、料理の手順等、いつもは忘れないようなことをなぜか忘れてしまう。そういう時

前回は認知症による「物忘れ」と加齢による「物忘れ」について説明しました。今回は軽度認知障害について解説します。



には心の中で「あれっ、変だな」と思うものです。そんな「あれっ」と思ったときがまさにMCIの兆候であるかも知れません。「あれっ」が何度か続いたときにはすぐに「物忘れ外来」などの専門医に相談することが重要です。

また、日常の行動の中で判断しやすいのは歩行の速度です。歩行障害がないにもかかわらず以前より歩く速度が極端に遅くなったり、後ろから来る人にどんどん抜かれてしまうといった状態になった時にはMCIを疑ってみます。



さて、MCIと診断されたらどのような治療を進めるのでしょうか。MCIはまだ病気の段階ではないので、基本的には認知症へと進行させないために日常生活の改善や認知機能の訓練などが中心となります。

魚、野菜、果物を中心とした食生活の改善。適度な運動、特に早歩きのウォーキング。人との交流を増やす。パズルやゲームをしたり手紙や文章を書くなど知的行動を増やす。認知機能のトレーニング等。これらは医者に通って治療を受けるというより、医者のアドバイスを受けながら日常生活の中で治療を進めていくということになります。

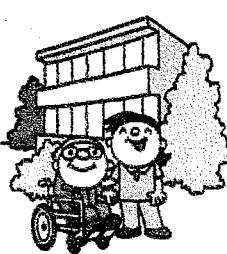
MCIは正常から認知症に至る過程で正常の脳の働きが少し弱ってきた段階です。脳に刺激を与えたり栄養を与えたりすることによって、元の正常な脳に戻すことができるのです。つまり、MCIになる前に日常生活の改善や認知機能の訓練をしていれば、いつまでも明晰な脳を保つ可能性が高くなります。



年を取ると何かと億劫になり、出かけるのも人と交流するのも小難しい本を読むのも避けてしまいがちです。若い頃の事を思い出し、何でもやってみよう、何でも見てみようの精神で齡を忘れて生活することが、認知症予防の最大の秘訣だと言えるのかも知れません。

(前ページから)
病院での入院リハビリが終了すると同時に、自宅での介護保険によるリハビリサービスに移行することになりますが、スムーズに移行するためには、入院中に家族の方が通所や訪問による近所の施設を調べ見学などをくり返すことや、上肢(手や腕)に麻痺が残っている場合は作業療法(上肢の機能回復を目的とした訓練)を行える施設を探しておことも必要です。私の場合は、住んでいる地域に作業療法士のいる訪問介護事業者が少なく、ケアマネージャーは事業者の選定に苦労したようです。

介護保険によるリハビリを開始する準備については、ケアマネージャーからケアプランに基づく様々な情報とアドバイスを得られます。



入院中に家族のやることは上記のほかにも、居室内の改装や補助器具の設置などがあります。もし車椅子での生活となつた場合は、かなり大ごとです。居宅をバリアフリーに近づける改装下、階段、浴室、トイレなどへの手すりの設置、介護用ベッドの導入などは軽度の障害でも検討し実施に移さなければなりません。こうした費用の掛かる準備は、介護認定がなされていれ

入院中に家族は役所へ出向くことが多いります。上記の介護認定の手続きのほかにも、六九歳以下の場合は国民健康保険の高額療養費制度の手続きがあります。毎月末や退院時の医療費の本人負担額を、定められた限度額以内の支払いに抑えるためには「限度額適用認定証」を交付してもらい病院に提示しておけば安心です。

退院後に手続きしても本人負担額を超えた支払いを還付してもらいますが、窓口での支払いは高額になってしまいます。「限度額適用認定証」をあらかじめ病院に提示しておけば安心です。

七〇歳~七四歳の人は「高齢受給者証」を提示しておきましょう。七五歳以上の人には後期高齢者医療制度に依ります。(長い連載になつてしましましたが、以上で終わりです。ありがとうございました。)

（前ページから）

病院での入院リハビリが終了すると同時に、自宅での介護保

品はかなり高額で、たとえば入浴の際に洗い場で座る椅子が一ヶ月以上もしますが、ほぼ機能的に変わらない椅子をホームセンターで求めれば十分の一程度の金額で購入できる物もあります。介護用品の本人負担額とつき合わせて検討し、代用品を考えることもアリかもしれません。

近況報告 生活を見直して 松浦永司

2011年、若干の不安はありましたが65歳までの再任用をすることなく60歳で退職、10万円そこそこの年金での生活が始まりました。幸い退職金と積立年金があったので生活費の足りない分はそこから補填すればいいと高をくくってはや6年半。

65歳で年金は満額支給となっているのにもかかわらず、ふと気が付いてみるともう預金残高は雀の涙。途端に不安に襲われあわててキリギリスの生活を見直さざるを得なくなりました。

スーパーではいちいち値段を計算しながら一日分の予算とにらめっこ。もちろん外食禁止。会員費のかかるネットサイトは解約、一ヶ月数千円も購入していたサプリメントも精査減薬。それでも、節約は微々たるもの。

そこで、ついに我がマイカーに注目、最近はめっきり乗らなくなり、つい先日もバッテリー上がり

で二万円の出費。ついに処分の結論となりました。駐車場代月に2万余、税金・保険で年に6万余、車検、ガソリン代等々、月にならすと3万円以上の節減になります。

これで、計算上は妻と折半の生活費も何とか賄え、年金の範囲内での生活の目途が付きました。

とは言え、遊興費や旅行代はこれ以外の出費です。もちろん飲み会も計算に入れねばなりません。節約・節減と言っても限度があります。もうこれ以上の努力は無理。さて、どうしたものか。

と言つても考えられるのはただ一つ。いまだ現役の給与所得者である我が妻のお情けにすがるしかありません。

と言うわけで、毎日、おいしい夕食を用意してご機嫌を取りつつ、交渉の口火を切る機をうかがっている、今日この頃です。

私の近況

前号につづき、退職者会幹事の「近況」も合わせて掲載します。



近況報告

前原京子

れています。

息子の病気は心不全で一生食事は気を付けなければならず、3ヶ月ごとに管理栄養士さんのチェックを受けています。味は出汁を利かせ香辛料の力も借りて変化をつけています。夫の命日も近づき、8年間一人でボートとしていたと思うと、忙しくしていても、旅行にも行けなくなつても、家の中でできる楽しみを見つけ、5時までは帰宅できるところまでの外出をと心がけています。

座ってすぐに食べられる幸を食物本来の味がわかるので大丈夫、「ごちそうさん」の一言に励まされています。

お久しぶりです

渡辺力也

10月に1.98万円上海2泊3日旅行に参加。最初に驚いたのは、予想外に東方航空の晩飯が美味しかったこと。翌日蘇州等の観光は体調不良?でバスして、午後から街中へ安いスマートを求めて、知り合いと中山公園カルフールと古北同店に行きました。古北に行く地下鉄で最寄りの駅を出たら、妙に人通りが少なく以前の古北の活気のある街並みと違う!「どうして?」って聞くと「この辺は皆店を閉めているよ!」「以前からのこの辺は中国人も外国人も買い物や食事でもっと混んでいたよね!」

「以前って~一年も前でしょ!今買い物は百貨店やスーパーで品物だけ見て、スマホで京東や淘宝で買うからこの辺の店には行かない。食事の店は残っている処もあるよ、でも小売店は家賃が無駄だから皆辞めてる」

例の「11. 11 自分のため買い物イ

ベントday」もスマホで盛り上がるらしい。しかしその日の大量ネット注文の為に全国で動員される配達員は何百万人!車両数も大量!その人々はシャッター商店街や地方で定職が無い人たちの一時的な打工なので、その日の配送車には気をつけないと!と言うのが私の感想です。でも、格差社会の両側の人達ともにスマホで生活している!

帰りの送迎バスの現地添乗員の話では、古くからの二軒のカルフール(超大型スーパー)は残っているが、後に出来た新しい方のカルフールは既に閉めたそうです。日本でも柏や大宮の駅前デパートの大閉店時代を迎えてます。中国人は老若男女問わずスマホを使いこなしている!が、我が日本ではオレオレ詐欺の被害者は多いのに、スマホ所有者の割合は……。買い物難民の氾濫ですね。

余った年賀状があつたら、
退職者会宛てに1枚
出していただけませんか?

もう来年の年賀状の準備はお済ですか?宛名を書き終えて、予備の枚数を確保し、なお余裕が生じたら、一枚を退職者会宛てにいただけないでしょうか! 年が明けてから最終的に残ってしまったという一枚でももちろん結構です。

皆さんからいただく年賀状、それは会員のお元気な消息を知る貴重な便りです。一言書き添えていただければ、会にとつては「お年玉」どころか「お宝」のように大切な一枚になることでしょう。

了承いただけ
るなら、会ニ
スにも紹介した
いと思います。

